内閣は、財政法第46条第２項の規定によって、平成26年度第２・四半期における国庫の状況を次のとおり報告する。

国庫の状況（平成26年度第２・四半期）財務省調査

目　次

１　財政資金対民間収支
２　国庫対日銀収支
３　政府預金
別表１　財政資金対民間収支実績表
別表２　財政投融資収支実績表
別表３　外国為替資金収支実績表
別表４　国庫対日銀収支実績表
別表５　政府預金増減及び現在高表
別表６　財政資金収支分析表
参考　政府短期証券増減及び現在高表

［用語の説明］

＊１　国庫の状況　・・・　財政法第46条第２項の規定に基づく国会及び国民に対する報告として、政府預金の増減並びにその原因となる財政資金対民間収支及び国庫対日銀収支の状況について財務省において集計したものである。

なお、財産権の主体としてみたときの国を行政、司法等の作用の主体としての国から区別して「国庫」といい、国庫に属する現金を総称して国庫金という。

（参考）　財政法（昭和22年法律第34号）

（財政状況の国民及び国会への報告）

第四十六条　内閣は、予算が成立したときは、直ちに予算、前前年度の歳入歳出決算並びに公債、借入金及び国有財産の現在高その他財政に関する一般の事項について、印刷物、講演その他適当な方法で国民に報告しなければならない。

②　前項に規定するものの外、内閣は、少くとも毎四半期ごとに、予算使用の状況、国庫の状況その他財政の状況について、国会及び国民に報告しなければならない。

＊２　財政資金対民間収支　・・・　国の財政活動に伴う民間との間の資金の受払。

＊３　受取超過　・・・　資金の受入額が支払額より大きいこと。

＊４　支払超過　・・・　資金の支払額が受入額より大きいこと。

＊５　国庫対日銀収支　・・・　国と日本銀行との間の資金の受払。

＊６　政府預金　・・・　国庫金の出納事務を行っている日本銀行において受入れた国庫金。

平成26年度第２・四半期国庫の状況（＊１）

第１　財政資金対民間収支

平成26年度第２・四半期の財政資金対民間収支（＊２）は、前年同期（33兆8,721億円の受取超過（＊３））に比べ、４兆1,049億円受取超過額が増加して37兆9,770億円の受取超過となった。収入は、前年同期（194兆1,524億円）に比べ、12兆6,697億円減少して181兆4,827億円となった。一方、支出は、前年同期（160兆2,803億円）に比べ、16兆7,746億円減少して143兆5,057億円となった。

以下、主な項目についてみると次のとおりである。

１　一般会計（別表１参照）

△印は支払超過（単位　億円）

区分	平成26年度第２・四半期 収入	支出	差引き	前年同期 収入	支出	差引き
租税	149,092	30,408	118,684	132,188	24,972	107,216
税外収入	6,154	—	6,154	7,558	—	7,558
社会保障費	—	41,449	△ 41,449	—	42,421	△ 42,421
地方交付税交付金	8,803	47,519	△ 38,716	7,185	47,568	△ 40,384
防衛関係費	—	10,926	△ 10,926	—	9,823	△ 9,823
公共事業費	—	6,267	△ 6,267	—	8,553	△ 8,553
義務教育費	—	2,842	△ 2,842	—	2,734	△ 2,734
その他支払	—	21,176	△ 21,176	—	22,968	△ 22,968
計	164,050	160,587	3,463	146,930	159,040	△ 12,110

期中における一般会計の収支は、上表のとおり、前年同期の１兆2,110億円の支払超過（＊４）から、3,463億円の受取超過となった。

その内訳をみると、収入は、租税が前年同期（13兆2,188億円）に比べ、１兆6,904億円増加して14兆9,092億円となったこと等により、前年同期（14兆6,930億円）に比べ、１兆7,120億円増加して16兆4,050億円となった。一方、支出は、租税が前年同期（２兆4,972億円）に比べ、5,436億円増加して３兆408億円となったこと等により、前年同期（15兆9,040億円）に比べ、1,547億円増加して16兆587億円となった。

２　特別会計等（別表１参照）

△印は支払超過（単位　億円）

区分	平成26年度第２・四半期 収入	支出	差引き	前年同期 収入	支出	差引き
財政投融資	68,244	24,524	43,720	82,054	34,900	47,154
外国為替資金	24,597	21,424	3,173	29,254	49,590	△ 20,335
保険	121,498	114,940	6,558	112,636	117,020	△ 4,385
その他	7,541	45,951	△ 38,410	10,884	50,302	△ 39,418
計	221,880	206,839	15,041	234,827	251,811	△ 16,984

期中における特別会計等の収支は、上表のとおり、前年同期の１兆6,984億円の支払超過から、１兆5,041億円の受取超過となった。

収入は、前年同期（23兆4,827億円）に比べ、１兆2,947億円減少して22兆1,880億円となった。一方、支出は、前年同期（25兆1,811億円）に比べ、４兆4,973億円減少して20兆6,839億円となった。

主な項目についてみると次のとおりである。

⑴　財政投融資特別会計（別表２参照）

財政投融資の収支は、４兆3,720億円の受取超過であって、前年同期（４兆7,154億円の受取超過）に比べ、3,434億円受取超過額が減少した。収入は、前年同期（８兆2,054億円）に比べ、１兆3,810億円減少して６兆8,244億円となった。一方、支出は、前年同期（３兆4,900億円）に比べ、１兆376億円減少して２兆4,524億円となった。

⑵　外国為替資金特別会計（別表３参照）

外国為替資金の収支は、前年同期の２兆335億円の支払超過から、3,173億円の受取超過となった。収入は、前年同期（２兆9,254億円）に比べ、4,657億円減少して２兆4,597億円となった。一方、支出は、前年同期（４兆9,590億円）に比べ、２兆8,165億円減少して２兆1,424億円となった。

⑶　その他の特別会計等

その他の特別会計等の収支のうち、主な項目についてみると次のとおりである。

保険の収支は、収入12兆1,498億円、支出11兆4,940億円、差引き6,558億円の受取超過であって、前年同期の4,385億円の支払超過から受取超過となった。